

平成24年度第12回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年3月15日（金）15時30分～17時48分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，林田工学系研究科長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属病院副病院長，甲斐評議員，畑山評議員，齋藤評議員，中島評議員，大島評議員，門出海洋エネルギー研究センター長
欠席者 濱崎医学部長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長
陪席者 川上監事他

○ 審議事項

1. 学生の懲戒について

瀬口理事から，医学部学生の試験での不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果，了承された。

2. 学生の懲戒について

瀬口理事から，理工学部学生の試験での不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果，了承された。

3. 学生の懲戒について

瀬口理事から，農学部学生の試験での不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果，了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則の一部改正について

総務課長から，平成25年4月1日から全学教育機構による教養教育が実施されることに伴い，教育研究評議会評議員に全学教育機構長を加えるものであり，併せて理事が全学教育機構長を兼ねる場合の措置について附則で規定するものである旨の発言があり，審議の結果，了承された。

5. 佐賀大学総合情報基盤センター規則の一部改正について

情報管理課長から，平成25年4月1日から全学教育機構による教養教育が実施されることに伴い，総合情報基盤センター運営委員会の委員に全学教育機構から選出された教員一人を加えるものである旨の発言があり，審議の結果，了承された。

6. 佐賀大学文化教育学部規則，佐賀大学経済学部規則，佐賀大学理工学部規則及び佐賀大学農学部規則の一部改正について

教務課長から，平成25年4月1日から全学教育機構による教養教育が実施されること及び佐賀大学経済学部規則にあっては併せて経済学部の改組に伴い，所要の改正を行うものであり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果，了承された。

7. 佐賀大学大学院学則の一部改正について

教務課長から、研究センターが提供する教育プログラムを研究科において開設することができるようにすること、大学院設置基準の一部改正により博士論文研究基礎力審査が導入されたこと、他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修に関する規定について整備すること及び入学資格に関する規定について整備すること並びに転入学及び再入学に関する規定について整備することに伴い、所要の改正を行うものである旨の発言があり、審議の結果、了承された。

8. 佐賀大学学位規則の一部改正について

教務課長から、経済学部の改組後の学科の学位を定めることに伴い、所要の改正を行うものであり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果、了承された。

9. 佐賀大学大学教育委員会規則の一部改正について

教務課長から、全学委員会の見直しに伴い、教育研究評議会と大学教育委員会の役割及び位置付けを明確にするため、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

評議員から、大学教育委員会のシンクタンクとして高等教育開発センターが設置されたこともあり、現在の状況になったと推察されるため、実態に合わせて役割の明確化は必要であるという旨の発言があった。

また、評議員から、学長を中心とした教学マネジメントシステムの構築に関する中央教育審議会での議論も踏まえて改正するべきであるという旨の発言があった。

学長から、以上の議論を踏まえ、大学教育委員会については審議機関として位置付けつつ、実施機関としての性質も持っており、役割の明確化について再度検討することとしたい旨の発言があり、継続審議となった。

10. 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程実施細則の制定について

教務課長から、教育功績等表彰対象者にグループを加えたことに伴い、必要な事項を定めるためこの細則を制定するものである旨の発言があった。

評議員から、現在理事のもと行っている教育功績等表彰者の選定について、教育研究評議会において審議する細則には馴染まないと考えられる旨の発言があった。

以上の議論を踏まえ、対象者の選定については佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定に関する申合せの一部改正で対応することとなった。

11. 佐賀大学大学院医学系研究科規則の一部改正について

医学部事務部長から、医学系研究科博士課程の指導教員の配置を見直し、教育・研究指導を充実・強化することに伴い、所要の改正を行うものである旨の発言があり、審議の結果、了承された。

12. 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

医学部事務部長から、附属病院の医療スタッフの指揮命令系統を明確にすることに伴い、所要の改正を行うものである旨の発言があり、審議の結果、了承され

た。

1 3. 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

総務課長から、国立大学法人佐賀大学学長選考会議の委員について、教育研究評議会規則第2条第3号から第9号までに定める委員のうち、改選を必要とするものについて委員の選出を行うものである旨の発言があり、審議の結果、了承された。

1 4. 平成25年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

岩本理事から、3月末日に提出を予定している平成25年度の本学の年度計画（案）であるとの発言及び説明があり、審議の結果、了承された。あわせて、本学の特徴となる取組については年度計画及びアクションプラン等に記載し、積極的に外部に向け公表していくことが確認された。

1 5. 労働契約法改正に伴う有期雇用職員（任期付教員、契約職員、臨時職員）制度の見直し方針（案）について

岩本理事から、平成25年4月から施行される労働契約法の一部改正に伴い、「労働契約法改正に伴う有期雇用職員（任期付教員、契約職員、臨時職員）制度の見直し方針」を定めるものであり、適用する期日は平成25年5月1日からとして定めることについて審議いただきたい旨の発言があった。

評議員から、有期労働契約者を保護する目的で定められた法律について、今後雇用される有期雇用職員にとって不利益な対応になるケースが想定されること等の理由により、反対である旨の発言があった。

また、評議員から、外部資金による研究プロジェクト等において、有期雇用職員を雇用することが想定されるが、この方針によるとスタッフの確保が非常に困難になるという旨の発言があった。

また、評議員から、非常勤講師及びリサーチアシスタントについても、本方針（案）の対象となるか質問があり、対象となることが確認された。

また、評議員から、臨時職員等が最も業務に詳しいという状況は適切ではなく、専門性の高い業務に精通した常勤職員の配置期間等、今後、併せて検討すべきである旨の発言があった。

以上の議論を踏まえ、学長から、有期雇用職員を標準5年以内（事務補佐員等は3年以内）の雇用とすることに伴い必要となる対応については、関係の会議等で継続検討することとするが、早急に雇用する必要がある部局については、本方針を踏まえた上で、人事担当部局と調整し、雇用の手続を進めることを認めることとしたい旨の発言があり、審議の結果、見直し方針案の全般的なことについて了承された。

1 6. 医学部における任期制教員対応のための教育職員就業規程の見直しについて

岩本理事から、医学部の任期制教員に係る労働契約法改正への対応のための教育職員就業規程の見直しについて、審議いただきたい旨の発言があった。

評議員から、再任審査において否とされた教育職員について、雇用期間中に解雇することに問題が発生する可能性がある旨の発言があり、これについては、現状の任期制を継続することとした場合の問題点と解雇条項に再任審査において否

とされた教員の扱いを盛り込むことの必要性を整理する必要があることから、継続審議となった。

○ 報告事項

1. 教育職員行動基準の遵守について

総務課長から、平成20年1月に定めた国立大学法人佐賀大学教育職員倫理綱領及び国立大学法人佐賀大学教育職員行動基準について、遵守するよう伝達があった。また本件については改めて周知を行う予定である旨の報告があった。

評議員から、実際に起こったハラスメントの現状等が分からなければ対応しにくいいため、情報を共有できるように対応してほしい旨の発言があった。

2. 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第3次）について

財務課長から、平成24年度の本学の補正予算案（第3次）の経緯、目的、財源確保及び予算配分状況等について報告があった。

3. 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について

中島理事から、佐賀大学プロジェクト研究所について新たに3件の申請があり、総合研究戦略会議及び役員会で審議し、設置を認定した旨の報告があった。

4. 平成24年度佐賀大学「学内研究プロジェクト」及び「研究シーズ」の評価について

中島理事から、平成24年度に実施した学内研究プロジェクトおよび研究シーズについて、評価委員会を設置し行った評価内容について報告があった。

5. 全学委員会等の審議状況報告について

全学委員会等の審議状況について、資料確認により報告があった。

○ その他

・ 次回の意見交換について

学長から、次回教育研究評議会では、教育の内部質保証システムの検証と改善をテーマに、大学改革実行プランへの対応を含めて意見交換を行いたい旨の発言があった。

・ 退任委員からの挨拶について

医学部の斎藤評議員から退任の挨拶があり、後任の評議員に太田教授が就任予定であることが報告された。

また農学部の藤田学部長の後任の学部長として、渡邊教授が就任予定であることが報告された。

また海洋エネルギー研究センターの門出センター長から退任の挨拶があり、後任のセンター長に永田教授が就任予定であることが報告された。

・ 異動事務職員の報告について

事務局長から、事務職員の異動内容の報告があった。

以上